3　明るい未来を切り開くために
2040 年代を見据える

少子高齢化、技術革新、多様化する価値観
時代の潮流を捉えながら、
港区の未来を展望します。

社会変化を先読みし、課題を乗り越える

社会は日々刻々と変化を続けています。
港区の良さを守りながら、これまで以上に住みやすいまちへと発展させ、さらなる未来へとつないでいくために、2040 年代という時代を見通します。

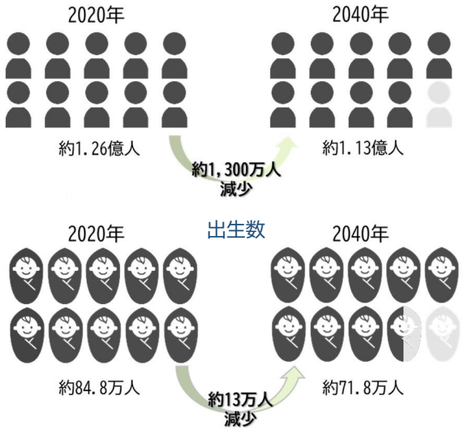
2040 年問題：日本は人口が急速に減少し、社会の構造的課題が顕在化

総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」は、平成 30(2018)年に取りまとめた報告において、人口減少や高齢化の進行により、2040 年頃には医療・介護需要の増大、人手不足や税収減、インフラ老朽化など、日本社会において構造的な課題が顕在化すると指摘しました。

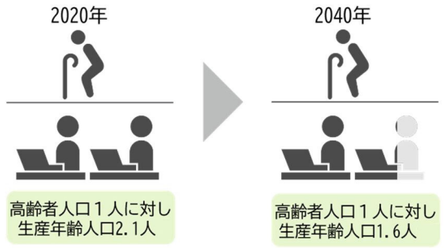
2040 年の日本の総人口は 2020 年比で約 9 割に減少し、出生数も減少が見込まれるなど、人口構造の大きな変化が想定されています。

団塊ジュニア世代が 65 歳を迎えることや、生産年齢人口の減少が加速することを背景に、介護ニーズの増加や労働力不足などの課題が生じることが見込まれます。

日本の総人口



生産年齢人口と老年人口の比率



想定される課題の例

- ✓ 介護ニーズが増加する。
- ✓ 若者、女性、高齢者の労働市場への参加が進まない場合、労働力人口は大きく減少する。
- ✓ 介護、看護、保育、建設、運輸などの分野では、将来的にも労働力不足が見込まれる。

こうした課題は将来を待たず、すでに令和 6(2024)年には全国の出生数が初めて 70 万人を下回り、令和 7(2025)年には約 67 万人となり、過去最少を更新するなど、人口減少の加速という形で現実の社会に現れ始めています。

▸2040 年という社会の大きな転換点を見据え、人口構造の変化や社会環境の変化に着実に対応していくことが必要

※2020 年の人口構成比について、生産年齢人口 59.5%、高齢者人口 28.6%
※2040 年の人口構成比について、生産年齢人口 55.1%、高齢者人口 34.8%
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和 5(2023)年推計)」(令和 5(2023)年 8 月)、総務省「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次報告」(平成 30(2018)年 4 月)、厚生労働省「令和 7(2025)年人口動態統計(確定数)の概況」(令和 8(2026)年 9 月)を基に作成

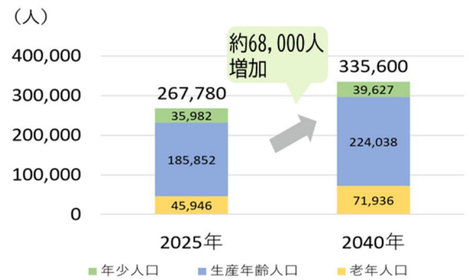
港区：人口増加の一方で、高齢者人口の比率が増加

日本全体では人口減少が進展すると予測される一方で、港区では当面の間、人口増加が続くことが見込まれます。

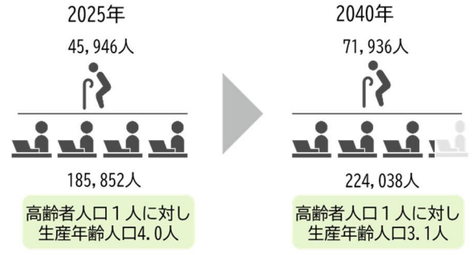
令和 8(2026)年時点で約 27 万人の人口は、2040 年には約 33 万 6 千人、2050 年には約 37 万 2 千人に達すると見込まれています。

生産年齢人口の伸びを上回る水準で高齢者人口が増加し、2040 年には高齢者 1 人に対して生産年齢人口は約 3.1 人まで低下することが見込まれます。

港区の総人口

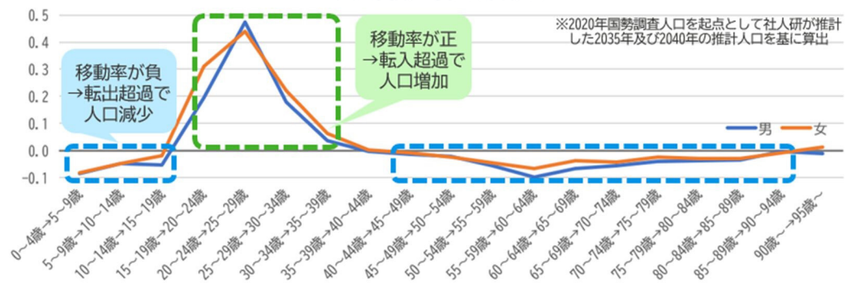


生産年齢人口と老年人口の比率



人口増加の要因として、主に 20 歳代・30 歳代において、転入者数が転出者数を上回る転入超過が続くことが挙げられます。

人口変動の要因(移動率)



▸日本全体の社会構造の変化を見据えつつ、港区における人口増加の特性を踏まえた政策展開が不可欠

港区人口将来予測▸

出典：港区政策創造研究所「港区人口将来予測　令和 7(2025)年度改定版」(令和 7(2025)年 7 月)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口　令和 5(2023)年推計」(令和 5(2023)年 12 月)を基に作成

2040 年代の潮流を展望

国や東京都などの動向を踏まえ、「経済」「社会」「環境」を切り口として、2040 年代に向けた日本社会の潮流を予測しました。

経済：イノベーションが社会を変革、働き方はより多様で自由に

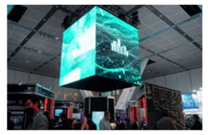
AI や IoT、ロボットなど、様々な技術が進歩し、イノベーションの創出を通じた社会課題の解決が期待されます。



Society 5.0 の実現
AI や IoT、ビッグデータ、ロボットなどの技術の進展により、サイバー空間とフィジカル(現実)空間の融合が進み、社会課題の解決へとつながる新たな社会へと変化していきます。

テクノロジーの進展
自動車の完全自動運転化や遠隔医療の高度化、無人店舗、VR などの普及により、人々の快適で利便性の高い暮らしの実現が期待されています。





スタートアップ・エコシステムの強化
東京ではスタートアップの集積が進み、たくさんの起業家や企業が活動する中で、持続的にイノベーションが創出されるエコシステムの形成が進展していきます。

高齢者の就労や副業・兼業の進展などにより、働き方の多様性が一層進展することが見込まれます。

広域交通ネットワークの進展
リニア中央新幹線をはじめ、広域交通ネットワークの進展により人や企業の活動範囲が拡大し、暮らし方や働き方が多様化するとともに、企業活動の幅が更に広がることが見込まれます。





就労・社会参画の多様化
70 歳までの就業機会の確保などが進む中、高齢者をはじめとした多様な人材が意欲や能力に応じて社会に参画し、長期にわたり担い手として活躍する社会の実現が見込まれます。

副業・兼業の進展
副業・兼業は、新たな技術の開発やオープンイノベーションの推進、起業の手段や第 2 の人生に向けた準備として活用が進み、多様な働き方の実現や人材の活躍機会の拡大が期待されます。



出典：内閣府ホームページ「Society 5.0 とは」、消費者庁「消費生活の未来に関する調査報告書」（令和 6(2024)年 4 月）、内閣府「スタートアップ・エコシステムの現状と課題」（令和 4(2022)年 2 月）、国土交通省・国土審議会計画部会「資料 5　スーパー・メガリージョンの形成」（第 8 回国土審議会計画部会配付資料・令和 4(2022)年 4 月 4 日）、厚生労働省ホームページ「2040 年を展望した社会保障・働き方改革について」、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」（令和 4(2022)年 7 月改定）を基に作成
画像：国土交通省ホームページ、東京都職員採用ページ

社会：地域共生社会に向けた取組が進展、より安全・安心な社会へ

人生 100 年時代の到来が見込まれる中で、地域で支え合い、誰もが活躍できる社会や、子どもや若者が幸せに暮らせる社会の実現が進むことが期待されています。



地域共生社会の実現
地域社会において、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支え、支えられる関係の循環が実現し、幅広い関係者の協働により地域社会の持続的な発展が期待されます。

健康寿命の延伸
健康的な生活習慣づくりや疾病予防・重症化予防、介護予防、フレイル対策、認知症予防などの取組が進むことで、人々の健康寿命の延伸が見込まれます。





こどもまんなか社会の実現
全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に健やかに成長し、安心して自分らしく生活することができる社会の実現が期待されています。

新たな社会を支える人材の育成
主体性やリーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなど、新たな社会で活躍する資質や能力を備えた人材の育成が進んでいきます。



今後想定される災害や新たな犯罪形態を見据えた防災・防犯体制の整備が進められていきます。



防災・減災、国土強靭化による「安全・安心な国土」の実現
一人ひとりが防災・減災を自らの課題としてとらえ、災害に備える取組が日常的に行われる地域社会の実現が期待され、地域全体での防災力の向上が見込まれます。

新たな治安課題への対応
社会の変化に伴う新たな治安課題に対応するため、人材の確保や育成、広報・啓発の強化が進み、地域全体で人々の安全を守る体制づくりが進んでいきます。



出典：厚生労働省ホームページ「地域共生社会の推進」、「2040 年を展望した社会保障・働き方改革について」、こども家庭庁「こども大綱」（令和 5(2023)年 12 月）、文部科学省「教育振興基本計画」（令和 5(2023)年 6 月）、国土交通省「国土形成計画(全国計画)」（令和 5(2023)年 7 月）、警察庁「令和 7 年警察白書」（令和 7(2025)年 7 月）を基に作成
画像：国土交通省ホームページ、東京都職員採用ページ、文部科学省ホームページ、東京都「2050 東京戦略」（令和 7(2025)年 3 月）

環境：ゼロカーボンの実現が進展、自然と共生する社会へ

2050 年のカーボンニュートラル実現をめざし、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組が一層進展することが期待されています。



再生可能エネルギーの拡大
発電電力量のうち、再生可能エネルギーによる供給の割合が高まることで、脱炭素型のエネルギー社会の実現が進むことが期待されています。

水素の普及
水素はクリーンなエネルギーとして、発電や自動車、鉄道など、幅広い分野での活用が進み、エネルギー構造の転換や二酸化炭素排出量の削減につながると見込まれています。



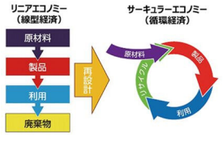


グリーンインフラの推進
自然環境が有する多様な機能の活用が進み、防災・減災や気候変動への適応、生物多様性などに資する取組が推進されることで、「自然共生社会」の実現が期待されています。

ZEB・ZEH の推進
建築物において、エネルギー消費量を削減する ZEB・ZEH 化が進み、環境負荷の低い、持続可能で環境にやさしいまちづくりの進展が見込まれています。



従来の「環境活動としての 3R」から、資源の循環を経済成長につなげる循環経済(サーキュラーエコノミー)への転換が進むことが見込まれます。



循環経済(サーキュラーエコノミー)の推進
限りある資源を消費し続ける「一方通行型」の経済活動から、廃棄物を資源として再活用し、新たな付加価値を生む「循環経済」への移行が進み、経済の持続的な発展が見込まれます。

プラスチック対策の進展
使い捨てプラスチックの削減や廃プラスチックの高度処理によるリサイクルの取組が進むことで、海洋へのプラスチック流出の抑制や循環型の資源利用への転換が見込まれます。



出典：資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和 7(2025)年 2 月）、資源エネルギー庁ホームページ「エネこれ」、国土交通省「グリーンインフラ推進戦略 2030」（令和 8(2026)年 1 月）、環境省 ZEB 説明会「2050 年に向けたカーボンニュートラル政策における ZEB の役割について」（「ZEB 説明会「基本編」」発表資料・令和 6(2024)年 10 月）、環境省「令和 8 年版環境・循環型社会・生物多様性白書」（令和 8(2026)年 6 月）、東京都「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」（令和 7(2025)年 3 月）を基に作成
画像：資源エネルギー庁ホームページ「エネこれ」

4　将来像の実現に向けた政策

将来像を実現するために。
2040 年代に向けた港区の道筋を、
政策・施策として示します。

分野別政策

区民が描いた将来像をかたちに。
分野ごとにめざすまちの姿を示すとともに、
その実現に向けた政策を掲げます。

1 子ども・子育て
2 福祉・保健
3 街づくり
4 環境・リサイクル
5 防災・危機管理
6 産業・地域振興
7 教育

※各施策の基本方針における成果指標には見込値を含みます。

1 子ども・子育て

分野別将来像



今を生きる子どもたちも、やがて大人になります。
子どもも大人も、今だけでなく将来にも希望を持てるまちをつくることが、未来の子どもたちの希望につながります。
希望のサイクルが将来へと続き、誰もが笑顔で過ごせるまちが実現しています。

・子どもたちがのびのびと過ごせるまち

・子育てとやりたいことを両立できるまち

・子どもを地域で育むまち







2040 年代の港区では、遊具が充実した公園や安全に遊べる場所、わくわくする環境が整い、子どもたちがのびのびと過ごせるような、子どもが一人でも安心して出歩けるまちになっています。子どもの成長に合わせて、学んだり、ゆっくり過ごせる居場所がいつでも誰にでもあり、一人ひとりの権利が守られ、やりたいことを自由に選べるようになっています。

子どもを望む人が理想とする人数の子どもを安心して生み、育てられるようになっています。
必要な数の保育施設や学童クラブなどが整い、子育てと仕事など、やりたいことの両立につながっています。
きめ細かな保育サービスが充実し、子育てをしながらでも介護に負担なく取り組めるなど、多様な生活スタイルを実現することができています。

子育てをしている人だけでなく、全ての人が地域との交流を通じて、様々な人々と出会い、学び、助け合いながら、子どもを地域で育んでいます。
小さな子どもから中高生、保護者まで、誰もが一人で悩みや苦労を抱えるのではなく、声を上げづらい人たちの声も拾いながら、地域で見守り、支え、相談できる環境が身近にあることで、子どもや家庭の孤立がなくなっています。

■政策１

子どもたちの今を守り、明るい未来をつくる

子どもたちは未来への希望です。
子どもたちの個性や尊厳が保障され、誰もがひとりで悩みを抱えることなく、子どもを「生みたい」「育てたい」と想う気持ちを叶えることができる環境を整えます。



ポイント

子どもを支援の対象として捉えることに加え、権利や意見を尊重する「こどもまんなか」の考え方のもと、生み育てたい希望から子ども・若者の成長・自立まで、地域全体で支える施策を推進していきます。

成果指標

「子ども・子育て」について満足している区民の割合

現状値（令和 8（2026）年度）	目標値（2040 年代）
40.7%	向上

「子ども・子育て」を構成する項目	満足度
子ども・子育て環境	82.6%※
就学前のケアサービス	77.0%※
困難な状況の子ども・家庭への支援	43.6%※

※子どもがいる人を対象に集計

出典：「MINATO ビジョン策定に向けた区民等意識調査報告書（区民）」（令和 7（2025）年 8 月）を基に作成

施策体系

政策　子どもたちの今を守り、明るい未来をつくる

- 施策①　子ども・若者一人ひとりの成長を支える
- 施策②　安心して子どもを生み育てられる環境をつくる
- 施策③　子ども・若者や子育て家庭を地域で支える

関連計画

港区子ども・若者・子育て総合支援計画

関連計画の詳細

■施策１

子ども・若者一人ひとりの成長を支える

― 目標 ―

全ての子ども・若者の権利を擁護し、一人ひとりの健やかな成長、発達、自立が保障された環境を構築することで、生まれ持った環境に左右されず、夢と希望を持って成長していける地域社会を実現します。



みなと子ども会議

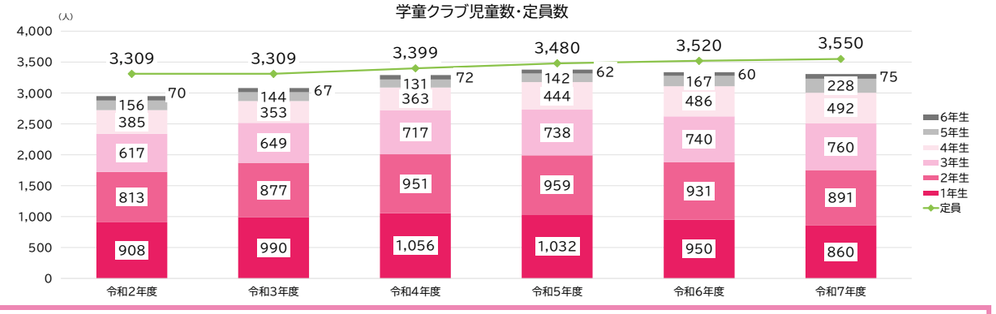


オレンジリボン児童虐待防止推進キャンペーン

― 現状 ―

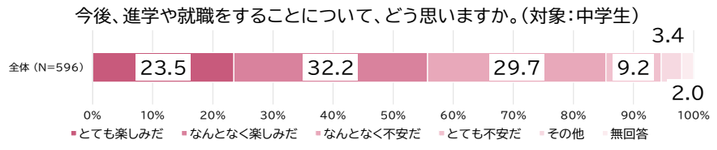
安全な子どもの居場所が必要

学童クラブなど子どもが安心して過ごすことのできる居場所が求められています。



子どもの悩みや不安に寄り添う支援が必要

進学や就職への悩みや不安を抱える子どもに寄り添った支援の充実が求められています。



出典：「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査報告書」（令和６年３月）

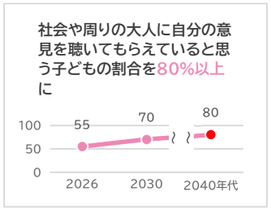
― 基本方針 ―

1 「こどもまんなか社会」を実現します

▶ 全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会を実現するため、子どもの最善の利益を第一に考えた仕組みづくりを進めます。

方針

・子どもの権利保障と区政への意見反映の取組の推進
・子どもと家庭への支援による児童虐待防止の推進
・ヤングケアラーの早期把握のための必要な支援への接続

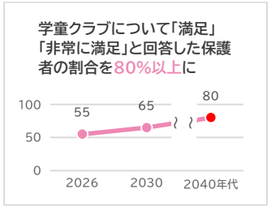


2 子どもの健やかな成長を総合的に支援します

▶ 子どもが安全・安心に過ごし、健やかに成長できる居場所を整えるため、必要な環境を確保し、その質の向上を図ります。

方針

・子どもがのびのびと遊べる場所の整備
・子どもが安全・安心に過ごせる放課後の居場所の充実
・児童館や子ども中高生プラザ等における遊びや交流、成長への支援

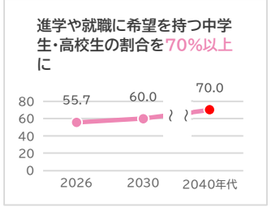


3 子ども・若者の未来を応援します

▶ 子ども・若者が安心して学び、成長し、夢や希望を持てるようにするため、福祉の向上を図り、地域全体で支援する体制を整備します。

方針

・子ども・若者の学習や進学への支援による可能性を伸ばせる環境づくり
・不安や悩みを抱える子ども・若者に寄り添う取組の充実
・地域での子ども・若者の学びや成長、生活への支援



【該当する計画事業】

1. 学童クラブの整備　P. 196

【こどもまんなか社会】全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会。
【ヤングケアラー】家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

■施策２

安心して子どもを生み育てられる環境をつくる

― 目標 ―

子どもを望む人が理想とする人数の子どもを安心して生み育てることができるよう、多様なニーズに応じた支援基盤の強化に取り組みます。



保育施設内のコミュニケーション活性化の取組

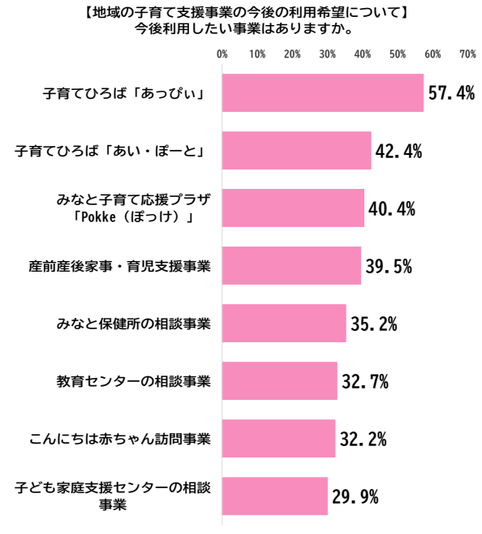


子どもたちが作ったこいのぼり

― 現状 ―

ライフステージに応じた支援が必要

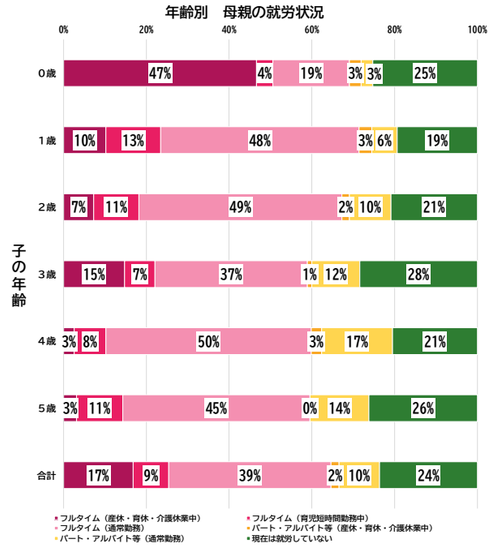
様々な子育て支援の施策が求められています。



出典：「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査報告書」（令和６年３月）

働き方の変化による保育ニーズの多様化

働き方の多様化により、様々な保育サービスの充実が求められています。



出典：「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査報告書」（令和６年３月）

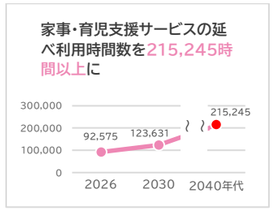
― 基本方針 ―

1　結婚、妊娠から子育て期まで、切れ目なく支援します

▶ 家庭を築き、安心して子どもを生み育てられる地域社会を実現するため、結婚、妊娠、子育て期にかけて、各家庭の状況やニーズに応じた支援を切れ目なく利用できる環境を整備します。

方針

・結婚支援や妊娠・出産支援の充実
・在宅子育て家庭が必要な支援を受けられる環境の整備
・子育て家庭の経済的支援の充実

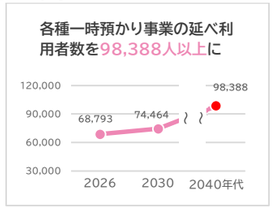


2　教育・保育施設や多様な保育サービスを充実します

▶ 子育て家庭が状況に応じて必要な保育サービスを自ら選択・利用できるようにするため、保育施設や一時預かり事業を充実するとともに、利用環境を向上します。

方針

・子育て家庭が必要な保育を受けられる受入れ体制の整備
・各家庭が事情に合わせて保育施設を利用できる支援の充実
・一時預かりや病児保育など様々な保育ニーズに応えるサービスの充実

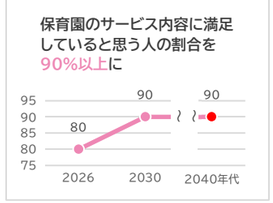


3　教育・保育の質の向上を図ります

▶ 子どもの豊かな人間性・社会性を育むため、安全・安心な保育環境を確保するとともに、教育・保育内容と提供体制の質の向上を図ります。

方針

・子どもの健やかな育ちを支える教育・保育内容の充実
・子どもが安全・安心にのびのびと過ごせる保育環境の整備
・職員が力を発揮できる、安定した教育・保育提供体制の整備



【該当する計画事業】

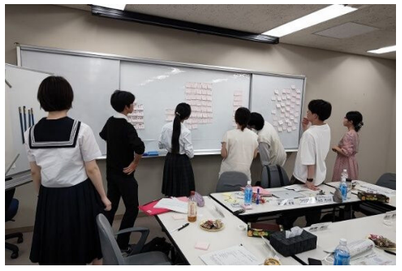
2. 保育施設の整備　P. 197

■施策３

子ども・若者や子育て家庭を地域で支える

― 目標 ―

子ども・若者や子育て家庭が悩みや苦労を一人で抱えることがないよう、見守りや相談体制を充実させ、地域で支え合う環境を実現します。



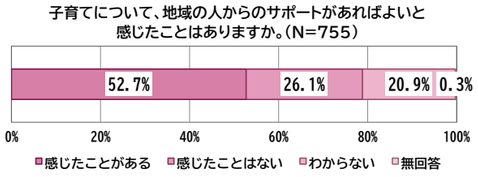
高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会



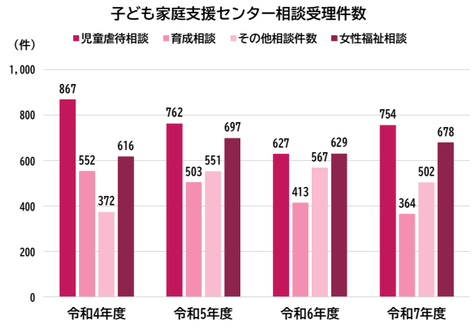
子育てコーディネーター事業

― 現状 ―

地域のネットワーク構築が必要	一人ひとりの状況に応じた支援が必要
地域の人からの子育てのサポートが求められています。	子育ての不安に関する様々な相談への対応が求められています。



出典：「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査報告書」（令和６年３月）



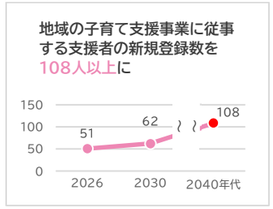
― 基本方針 ―

1　地域で子ども・子育てを支えます

▶ 地域で子ども・子育てを支える体制を充実するため、多様な主体が子育て支援活動に参加しやすい環境を整備するとともに、地域の子育て支援を担う人材の育成・確保を進めます。

方針

・子育てを地域ぐるみで支える仕組みの整備
・地域で子育てを支え合うネットワークづくりの推進
・仕事と子育てを両立しやすい環境づくりの推進

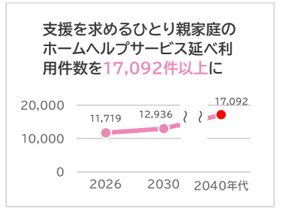


2　支援を必要とする家庭や子ども・若者を支えます

▶ 支援を必要とする家庭や子ども・若者を支えるため、関係機関が連携し、一人ひとりの状況に応じた総合的な支援を行います。

方針

・相談体制や子育てに関する情報提供の充実
・ひとり親家庭が安心して子育てや生活ができる取組の充実
・医療的ケア児や障害児とその家族への切れ目のない支援

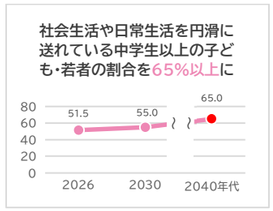


3　子ども・若者の自立と社会参加を支える環境を整えます

▶ 子ども・若者の自立と社会参加を支えるため、一人ひとりが抱える悩みや困難に応じた支援体制を整備します。

方針

・悩みや不安を抱える子ども・若者とその家族が相談しやすい環境の整備
・子ども・若者の就職と安定した生活に向けた支援
・子ども・若者が地域や社会とつながる機会の充実



【医療的ケア児】日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童。
【ホームヘルプサービス】ひとり親家庭等を対象に、就労や疾病等により家事や育児が困難な場合に、ホームヘルパーやベビーシッターを派遣し、家事・育児・送迎を支援するサービス。

【子ども・子育て分野】分野を横断した取組

福祉・保健分野

子ども・若者や子育て家庭の暮らしと健康を切れ目なく支援

心身の健康、障害特性、生活上の困難など、一人ひとりの状況やライフステージに応じて継続的で包括的な支援を推進します。

主な取組
・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実
・医療的ケア児・障害児とその家族への支援の充実
・生活上の困難を抱える子ども・若者や子育て家庭への包括的な支援

街づくり分野

子どもや子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせる都市環境づくり

子どもや子育て家庭が安全に移動し、安心して暮らし続けられるよう、子どもや子育て家庭が暮らしやすい環境づくりを推進します。

主な取組
・子どもや子育て家庭が安全で快適に移動できる支援の充実
・子どもの成長を支える遊び場の充実
・子育て家庭が安心して住み続けられる生活環境の形成

環境・リサイクル分野

子どもたちとともに豊かな自然と快適な環境を未来へつなぐ取組の推進

子どもが自然に親しみ、環境について学び、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践できるよう、家庭、地域、事業者等と連携した取組を推進します。

主な取組
・子どもが自然や生きものに親しみ、学ぶ機会の充実
・家庭や地域、事業者と連携した環境学習と環境配慮行動の促進
・気候変動に伴う酷暑などから子どもの安全を守る取組の推進

防災・危機管理分野

子どもや子育て家庭を災害や犯罪から守る地域づくり

子どもや子育て家庭が有事の際も安全・安心な生活を送れるよう、防災教育や地域と連携した防犯対策を充実するなど、地域や教育・保育施設、関係機関が連携した取組を推進します。

主な取組
・子どもの発達段階に応じた防災教育と訓練の充実
・子どもや子育て家庭に配慮した備蓄、避難環境及び情報提供の充実
・地域と関係機関が連携した子どもの見守りと防犯対策の推進

産業・地域振興分野

子どもが地域との交流や文化に触れる機会の創出

地域団体、企業、大学等と連携し、子どもが地域の人や文化に触れ、つながりの中で心豊かに成長できる環境をつくります。

主な取組
・地域活動やイベントを通じた子どもと地域の交流機会の充実
・子どもが多様な文化や芸術に触れられる機会の充実
・企業、大学、地域団体等と連携した子どもの学びと成長の支援

教育分野

子ども一人ひとりの育ちと学びを切れ目なく支援

子どもの個性や多様性を尊重し、乳幼児期から学齢期まで、家庭、地域、幼稚園、保育施設、学校等が連携して、一人ひとりの育ちと学びを支えます。

主な取組
・幼稚園、保育施設、小学校等の連携による育ちと学びの支援
・子どもの個性や状況に応じた多様な学びと相談支援の充実
・家庭、地域、学校等が連携した学びや体験、読書、スポーツ機会の充実

2 福祉・保健

分野別将来像



高齢者や障害者、生活に困っている人など、誰にでも社会の中で居場所があり、自分に合ったサポートを受けながら、健康で安心して穏やかに暮らしていけるまちになっています。

- 誰にでも居場所があり、互いを支え合うまち
- 身体に向き合い、健やかに暮らせるまち
- ニーズに合ったサービスが受けられるまち







互いに声をかけやすい環境をつくることで、気軽なコミュニケーションを通じて支え合う地域のつながりが、都心ならではの形で築かれています。
集合住宅で起こりやすい社会的孤立を乗り越え、子どもや若者、高齢者まで、障害の有無などにかかわらず、趣味や仕事など、それぞれが叶えたいと思うことを実現し、活躍できる居場所があり、社会から孤立する人がいなくなっています。

一人ひとりが心身の体調に気を配りながら、健康管理や健康づくりに取り組むことで、健やかな生活を送り、健康寿命の延伸につながっています。
病気の際には、身近な診療所から大きな病院まで、治療方法など多様な選択肢の中から、自分の希望に合った医療サービスを引き続き受けることができています。
妊娠しているときや出産した後も、助産師や同じ境遇の人と悩みを相談できるなど、互いに支え合いながら安心して子どもを産める環境が整っています。

介護サービスや障害福祉サービスを受けられる場所が身近にあり、介護や支援を必要とする全ての人に情報が届き、安心してサービスを利用できるまちになっています。
介護や障害福祉の現場で働く人がいきいきと働ける環境が整っており、介護や障害福祉を志す人が増え、高齢者や障害者などは、ゆとりある環境の中で、手厚いサービスを受けることができています。

■政策２

一人ひとり寄り添い、心豊かな暮らしを支える

年齢や健康状態、障害の有無などにかかわらず、一人ひとりの状況や想いに寄り添いながら、誰もがやすらぎや生きがいを感じ、その人らしく健やかに安心して暮らせるよう、地域とともに支えます。



ポイント

高齢者や障害者など一人ひとりに寄り添う支援を基盤に、関係機関と連携し多様な福祉課題に対応するとともに、健康づくりや社会参加、医療・介護、障害福祉などをつなぎ、誰もが自分らしく暮らし続けられる施策を推進していきます。

成果指標

「福祉・保健」について満足している区民の割合

現状値(令和 8(2026)年度)	目標値(2040 年代)
65.7%	向上

「福祉・保健」を構成する項目	満足度
支え合う地域づくり	51.1%
高齢者への支援	62.0%※1
障害者への支援	46.5%※2
健康づくり	74.5%

※1 高齢者を対象に集計

※2 障害のある人やそのご家族を対象に集計

出典：「MINATO ビジョン策定に向けた区民等意識調査報告書（区民）」（令和 7(2025)年 8 月）を基に作成

施策体系

政策　一人ひとり寄り添い、心豊かな暮らしを支える

- 施策①　お互いが支え合い、自分らしく暮らせるまちをつくる
- 施策②　地域の絆で誰もが自分らしく暮らせるまちを支える
- 施策③　健やかで心豊かな生活を支援する
- 施策④　健やかな生活の実現を経済的に支援する
- 施策⑤　その人らしい暮らしを地域と寄り添い、支える

関連計画

関連計画の詳細

港区地域保健福祉計画

■施策１

お互いが支え合い、自分らしく暮らせるまちをつくる

― 目標 ―

高齢者の一人ひとりに寄り添った支援が充実し、いきいきと、自分らしく、安心して暮らせるまちをめざします。



みんなとオレンジカフェの様子

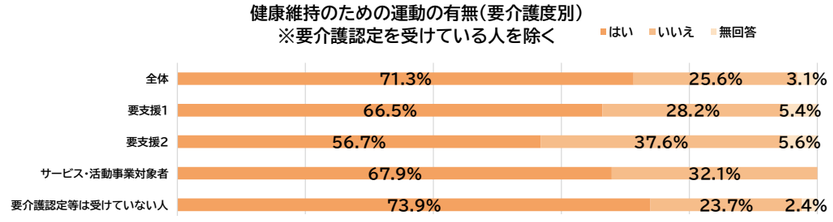


介護予防としての体操の様子

― 現状 ―

生きがいを持って暮らせる場

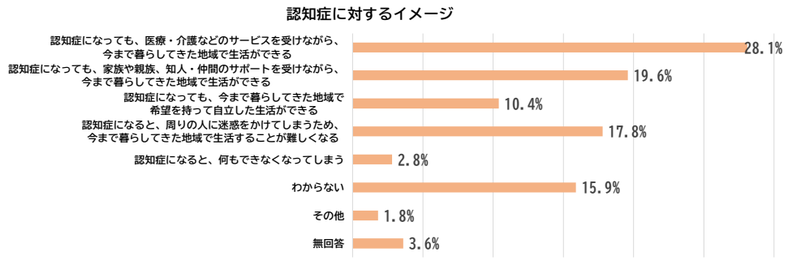
高齢者が、生きがいを持って、健やかに自立した生活が送れるよう、介護予防・フレイル予防の取組の充実が求められています。



「港区保健福祉基礎調査（高齢者調査）」（令和８（2026）年３月）

認知症を地域全体で支える体制整備が必要

共生社会の実現に向けた認知症への理解を促進する必要があります。



「港区保健福祉基礎調査（高齢者調査）」（令和８（2026）年３月）

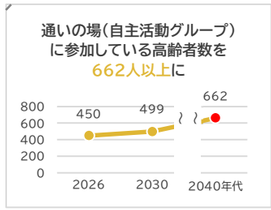
― 基本方針 ―

1　いきいきと暮らせるまちを実現します

▶ 生きがいを持って活躍できるコミュニティを創出するため、自分らしく一人ひとりにあった支援に取り組み、心豊かに活躍できる社会を実現します。

方針

・誰もが心豊かに生きがいを持って暮らせるまちの実現
・高齢者の活躍の場の創出と取り残されない取組の推進
・気軽に参加できる介護予防の取組の推進とその効果の発信
・支え合う社会の実現のためのネットワークづくりの推進
・地域全体の地域づくりの推進

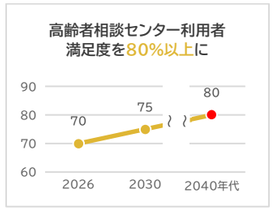


2　一人ひとりに寄り添う支援を充実します

▶ 高齢者が安心して生活ができる環境を整備するため、サービス提供や相談支援体制づくりとともに、高齢者の権利を守る体制づくりを推進します。

方針

・支援が必要な人へのサービスの充実と多様な手法による情報の発信
・安定的な介護サービス提供体制への支援の充実と連携体制の構築
・一人ひとりの生活様式にあった計画的な施設整備の推進
・安定的なサービス提供基盤と相談支援体制強化の推進
・高齢者の尊厳と権利を守る体制づくり



3　安全で安心して暮らせる環境を確保します

▶ 高齢者を地域で支えるネットワークの強化のため、取り残さない見守りや災害時の体制づくりとともに、地域包括ケアの深化となる効果的な施策を推進します。

方針

・地域で支えるネットワークの構築と取り残さない見守りの充実
・高齢者の災害時対応の周知・啓発と体制強化に向けた取組の推進
・介護保険制度の安定的な運用のための着実な基盤等の整備
・地域包括ケアの深化のための多職種・多機関連携の推進

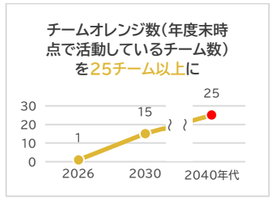


4　自分らしく暮らせる地域をつくります

▶ 認知症のある人を地域全体で支える取組を推進するため、共生社会の実現に向け、自分らしく暮らせる地域づくりを推進します。

方針

・本人の参画による意思決定の仕組みと社会参加の促進
・希望を持って自分らしく暮らすことのできる地域づくりの推進
・安心して暮らせる切れ目のない相談支援の体制の構築
・早期発見・早期対応の仕組みの構築と周知・啓発の充実



【該当する計画事業】

3．小規模多機能型居宅介護施設の整備　P.198

【地域包括ケア】地域の実情に応じて、可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制のこと。
【チームオレンジ】認知症のある人が、住み慣れた地域で役割や希望を持ち、安心して自分らしく生活できるよう、認知症のある人やその介護者、認知症サポーターなどがつながり、地域でともに支え合う仕組みのこと。

■施策２

地域の絆で誰もが自分らしく暮らせるまちを支える

― 目標 ―

障害特性にかかわらず、ライフステージに応じた支援のもと、自ら選び、安心して自分らしく暮らせる地域共生社会を実現します。



障害者入所施設での日中活動の様子

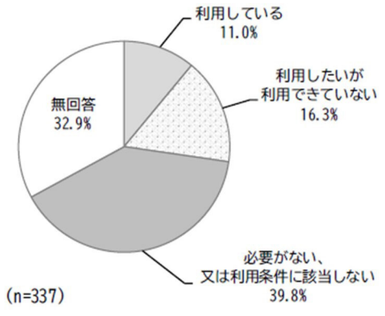


分身ロボットによる接客の様子

― 現状 ―

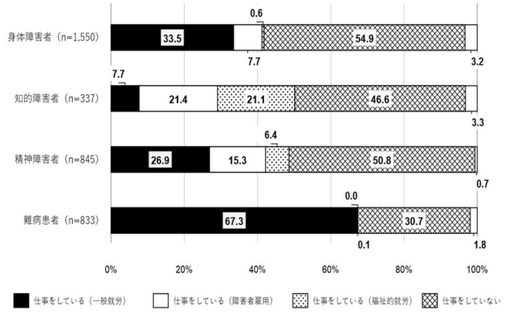
施設の供給不足	障害特性に応じた就労場所の確保
用地や人材不足の影響で、施設の供給不足が生じています。	特性やライフステージに応じた、地域で支える仕組みづくりが求められています。

障害福祉サービス等（共同生活援助）の利用状況



「港区保健福祉基礎調査（知的障害者調査）」
（令和８（2026）年３月）

現在の就労状況



「港区保健福祉基礎調査（障害者調査）」
（令和８（2026）年３月）

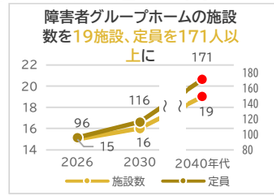
― 基本方針 ―

1　安心して暮らせる生活環境をつくります

▶ 障害者施設の供給不足に対応し、特に重度障害者向け施設の充実を図るため、区内の土地・建物を活用した民間整備など多様な手法により、住まいや居場所の確保を進めます。

方針

・在宅生活を支えるサポート体制の強化と日中活動の充実
・重度化・高齢化を見据えた誰もが安心して暮らせる住環境の整備
・誰一人取り残さないまちと住まいの安全環境の整備

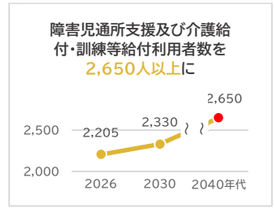


2　特性に応じた自分らしい暮らしを支えます

▶ 障害児・者の卒業後の居場所や意思疎通、保護者の就労とケアの両立を支援するため、特性やライフステージに応じた地域で支える仕組みづくりを進めます。

方針

・成長段階に応じた障害児・者と家族への切れ目のない支援の充実
・医療的ケアが必要な人への包括的な切れ目のない支援の充実
・互いに伝え合える多様な意思疎通支援と情報アクセシビリティの向上
・誰もが自分らしく働き、心豊かに過ごすための支援の充実

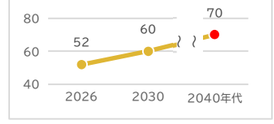


3　地域で支え合う共生社会を実現します

▶ 障害福祉サービス等の需要が増す中、サービスの担い手をより充実させるため、処遇改善や育成支援の更なる充実を図ります。

方針

・地域を支える障害福祉サービスの担い手確保と質の向上
・地域全体で支える特性に応じたきめ細かな相談支援の充実
・誰もが尊重される心のバリアフリーの普及と権利擁護の推進



【該当する計画事業】

4. 区立障害保健福祉センターの大規模改修　P.199　5. 重度化・高齢化を見据えた障害者の住環境の整備　P.200

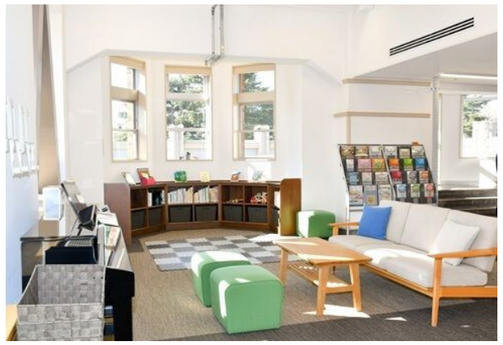
【情報アクセシビリティ】全ての障害者があらゆる分野の活動に参加できるよう、必要な情報をその障害特性に応じた方法で等しく取得でき、円滑に意思疎通を図ること。

■施策３

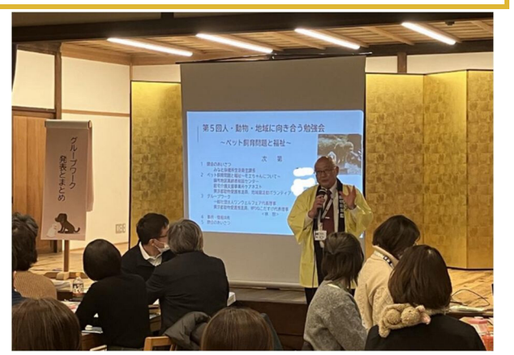
健やかで心豊かな生活を支援する

― 目標 ―

全世代にわたる健康づくりや生活環境の充実、感染症対策により、区民が健やかで心豊かに生活できる社会を実現します。



がん在宅緩和ケア支援センター

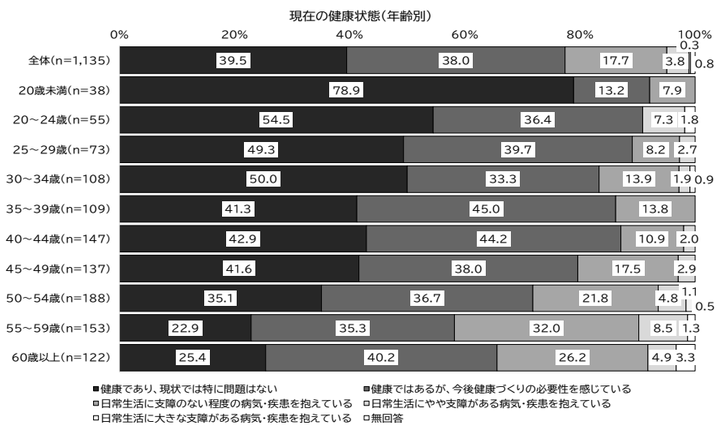


動物政策監の活動

― 現状 ―

健康づくりの必要性

健康づくりの必要性は全ての世代で高く認識されており、年齢に合わせた健康づくりの機会や知識等の情報発信が求められています。



出典：「港区保健福祉基礎調査報告書（一般区民調査）」（令和８（2026）年３月）

【がん在宅緩和ケア】住み慣れた地域で、がん患者やその家族の様々な痛みやつらさを和らげ、自分らしく生活していくことを支えていこうとするもの。
【動物政策監】獣医師免許を持つ専門職員。動物関係の会議に出席し意見を述べたり、ペットのしつけ等の相談を受けたり、職員向け勉強会の講師を行うなど、幅広く活動している。
【健康寿命】寝たきりや認知症など、介護状態ではなく、健康で、自立した生活を送ることができる期間のこと。厚生労働省では「健康日本 21」において「健康寿命の延伸」をめざしている。

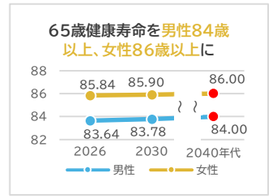
― 基本方針 ―

1　全世代にわたる健康づくりを推進します

▶ 区民一人ひとりが、生涯にわたり健康に暮らせるようにするため、主体的な健康づくりを支える情報提供や環境整備を進めます。

方針

・生活習慣病対策と健康寿命の延伸
・口と歯の健康づくりの充実と推進
・がんの予防・早期発見の推進と地域で支えるがん対策の充実
・生涯にわたる健全な食生活を育む食育の推進

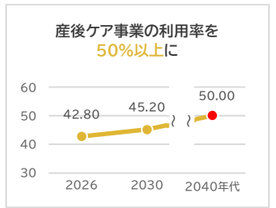


2　母子の健康を守る環境を整備します

▶ 出産・子育てに関しての負担や不安を軽減するため、子どもを安心して生み育てられる環境を整備します。

方針

・妊娠期から産後期における伴走型相談支援の強化
・母子保健事業の充実と包括的な支援体制の強化
・妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援するための健康診査の充実



3　こころの健康、自殺対策を強化します

▶ 自殺の予防や自殺リスクの低減を図るため、相談体制の充実と早期支援につながる仕組みづくりを推進します。

方針

・地域全体で「生きる支援」に取り組むための普及・啓発
・全分野での取組と関係機関との連携による相談支援体制の強化
・こころの健康づくりの総合的な推進
・自殺未遂者の再企図防止と遺族等への支援の充実

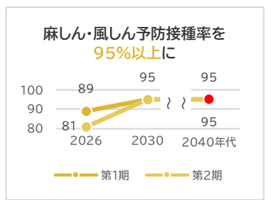


4　感染症対策と地域医療体制を充実します

▶ 感染症のまん延を防止するため、感染症対策の普及・啓発と体制整備を強化します。

方針

・感染症の情報を発信し、早期発見するための対策の充実
・感染症の発生・まん延を防ぐための予防接種の充実
・地域と連携した安心できる医療提供体制の強化

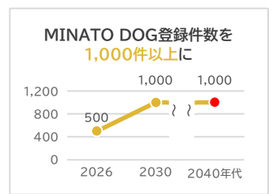


5　快適で安心できる生活衛生環境を整備します

▶ 区民の快適で安心な暮らしを支えるため、生活衛生の確保に向けた取組を総合的に推進します。

方針

・総合的な食品衛生対策の推進による食の安全確保
・医療・医薬品に関する適切な情報提供や相談対応、監視指導による医療安全の確保
・施設への衛生指導による環境衛生の充実
・衛生害虫対策による生活環境の確保と動物愛護の推進



【産後ケア】退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援を行うこと。
【自殺死亡率】人口 10 万人当たりの自殺者数のこと。
【MINATO DOG】人とペットが安心して暮らせる共生社会の実現に向け、飼い主の責任やマナーなどを 10 か条にまとめた「MINATO DOG＆CAT 宣言」を令和 8(2026)年 10 月から開始。宣言に賛同・署名した飼い主の犬を「MINATO DOG」として登録。

■施策４

健やかな生活の実現を経済的に支援する

― 目標 ―

経済的な課題を抱えても、安心して健やかに地域生活を送ることができる環境を実現します。



パソコンを使った求職活動

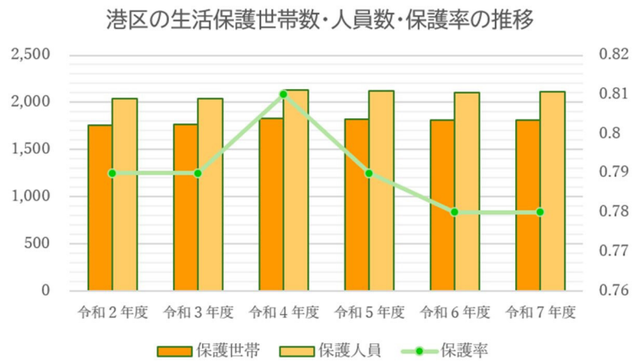


港区生活・就労支援センター

― 現状 ―

生活保護率は減少傾向

生活保護率は減少傾向にあるものの、低所得層や暮らし向きに不安を抱える人が一定の割合で存在しています。



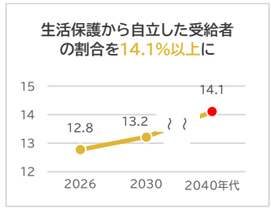
― 基本方針 ―

１　丁寧できめ細かな生活支援を推進します

▶ 低所得層や暮らし向きに不安を抱える人が健やかな生活を送ることができるようにするため、相談者に寄り添いながら、きめ細かに支援します。

方針

・相談者に寄り添った生活保護受給者等への支援の推進
・生活困窮者への一人ひとりの能力に応じた包括的な自立支援の促進



■施策５

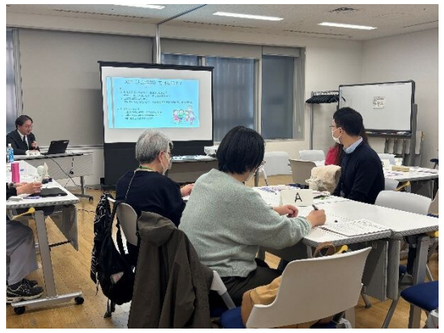
その人らしい暮らしを地域と寄り添い、支える

― 目標 ―

地域のつながりと支え合いの中で、不安や悩みに寄り添いながら、誰もが自ら望む場所でその人らしく安心して暮らせるまちをめざします。



地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

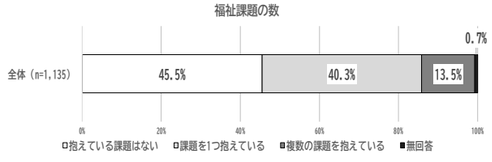


ACP に関する区民公開講座の様子

― 現状 ―

福祉課題を持つ人のうち４分の１は複数

子育てと親の介護の両立といったダブルケアなど、様々な福祉課題への対応が求められています。



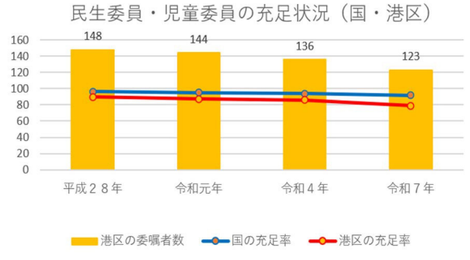
複数の福祉課題を抱える場合の組み合わせ（多い順）

No	組み合わせ	件数
1	子育て・親の介護	40
2	親の介護・自身の疾病	26
3	子育て・生活困難	17

出典：「港区保健福祉基礎調査報告書（一般区民調査）」（令和８（2026）年３月）

民生委員・児童委員の充足率は減少傾向

地域で活動している団体等との連携体制強化や活動の周知啓発が求められています。



出典：厚生労働省社会援護局「民生委員・児童委員制度の最近の動向」（令和６年６月28日）及び港区資料を基に作成

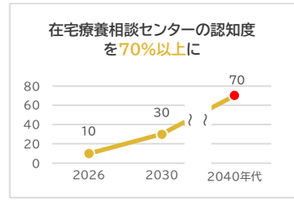
― 基本方針 ―

1　港区らしい地域包括ケアの充実を図ります

▶ 区民が住み慣れた場所で安心して暮らし続けられるようにするため、多機関・多職種連携により地域包括ケアの充実を図ります。

方針

・多機関・多職種連携による地域包括ケアの推進体制の強化
・医療と介護の連携による療養生活を支える基盤づくりの推進
・地域包括ケアの理解促進や在宅療養等に関する普及・啓発

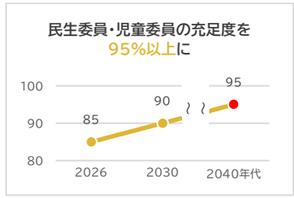


2　地域をつなげる福祉活動を支援します

▶ 誰もが安心して暮らし続けられる地域とするため、地域福祉団体との連携を強化し、持続可能な団体運営を支援します。

方針

・福祉活動を推進する港区社会福祉協議会等の活動支援や連携体制の強化
・地域で安心して暮らし続けるための福祉活動の担い手の支援
・誰もが安全で安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進

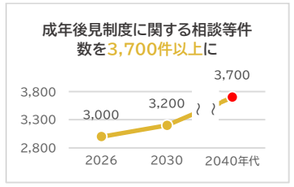


3　成年後見制度の適切な利用環境を整えます

▶ 成年後見制度を必要とする人に適切に支援を届けるため、相談・利用しやすい環境の整備や地域と連携した支援、周知啓発に取り組みます。

方針

・利用しやすい体制整備や必要な人に対する制度利用の支援
・権利擁護支援に向けた地域連携やチーム支援の強化
・関係機関等と連携した成年後見制度の周知・啓発や理解促進

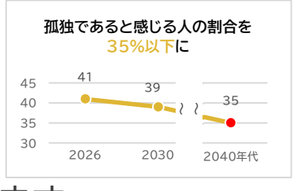


4　地域と人を包括的につなげ、支えます

▶ 孤独・孤立を感じている人などが地域とつながれるようにするため、包括的な相談体制や重層的な支援を整備します。

方針

・福祉総合窓口による包括的な相談体制の推進
・相談・参加・地域づくりを一体化した重層的支援の推進
・多様なつながりの機会を育む地域づくり
・ひきこもり状態にある方や、その家族の支援

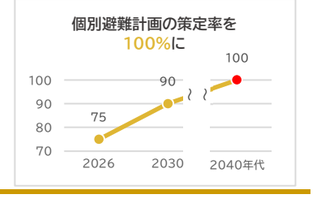


5　災害時に支援が必要な人に寄り添い支えます

▶ 災害時に支援が必要な人に適切な支援を届けるため、要支援者支援の実効性と連携体制を強化します。

方針

・個別避難計画の作成・更新の促進と活用強化
・関係機関や地域との連携体制強化と活動支援
・在宅避難者への支援体制の整備と充実



【該当する計画事業】

6．区立公衆浴場ふれあいの湯大規模改修　P. 201

【地域福祉団体】地域における見守り、相談支援、交流活動、ボランティア活動などを通じて、地域福祉を支える団体のこと。
【成年後見制度】認知症や知的障害その他の精神上の障害などにより、判断能力が不十分であるため、法律行為における意思決定が困難な方々について、その判断能力を補い、その方々の財産や権利を保護する制度。

【福祉・保健分野】分野を横断した取組

子ども・子育て分野

地域で安心して生み育てられる支援の充実

住み慣れた地域で理想とする人数の子どもを安心して生み育てられるよう、訪問、相談、健診、健康教育に加え、育児中のダブルケアへの支援や交流の場の提供など、妊娠を考える時期から子育て期まで総合的に支援します。

主な取組
・妊娠、出産、育児等に関する健康教育、交流の機会の充実
・妊娠や出産に悩む人への相談及び助成等の支援や各種健康診査の充実
・育児と家族の介護・介助といったダブルケア・トリプルケアを担う家族への支援

街づくり分野

誰もが安全で快適に暮らせる「福祉のまちづくり」の推進

移動に支援が必要な人への支援の提供や施設へのバリアフリー化の補助、バリアフリー情報の発信等を通じ、年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが安全で快適に暮らせる「福祉のまちづくり」を推進します。

主な取組
・公共交通機関やタクシーの利用助成等の移動支援の充実
・公共的施設等の利用増進に資する整備への補助の充実
・区内のバリアフリー情報をまとめたマップによる情報発信

環境・リサイクル分野

敷地内に物品が過度に蓄積し、衛生・安全面で課題のある人への包括的支援による生活環境の改善の推進

敷地内に物品が過度に蓄積し、衛生・安全面で課題のある区民に対し、本人に寄り添った支援と多機関協働を進めるとともに、孤独・孤立の予防や地域とのつながりづくりを通じて、生活環境の改善を推進します。

主な取組
・訪問等による継続的な働きかけ（アウトリーチ）を通じた関係の構築と課題把握、必要な支援への接続
・福祉、保健、医療、地域、環境部門等の多機関協働による複合的な課題への対応
・孤独・孤立の予防・解消に向けた居場所や地域活動等とのつながりづくりの推進

防災・危機管理分野

平時から災害時まで切れ目のない支援体制の構築

災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等が、災害時においても安心して生活を送れるよう、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成・活用、災害時の安否確認、避難支援、在宅避難への備えを一体的に進めます。

主な取組
・作成した個別避難計画に基づく訓練の充実
・支援関係者である民生委員・児童委員、町会・自治会、警察署、消防署等との連携強化
・在宅避難を想定した備蓄、家具転倒防止、防災情報の取得等に関する啓発

産業・地域振興分野

健康でいきいきとした暮らしを通じた地域のにぎわいづくり

介護予防や健康増進を通じた区民のいきがいづくりと、区内企業との連携による職域保健の向上など在勤者の健康づくりを進め、健康でいきいきとした暮らしを実現することにより、地域のにぎわいづくりを推進します。

主な取組
・区民の健康を支える取組を通じた地域コミュニティの担い手の活性化
・サロンや様々な居場所への参画、就労や社会参加を通じたいきがいづくりの取組の推進
・港区地域・職域連携推進協議会や産業振興センターと連携した健康講座など、職域保健の充実

教育分野

誰もが尊重され、共に生きるための理解促進教育

小・中学生を対象に認知症や障害、HIV、性感染症など、正しい知識と理解を深め、多様な人々への思いやりや適切なコミュニケーションを学ぶことで、偏見や差別のない共生社会の実現をめざします。

主な取組
・認知症や認知症状を持つ人とも地域でともに暮らしていくための理解促進に関する教育
・障害の特性に応じた対応や手話などのコミュニケーション手法など差別解消に向けた教育
・HIV や性感染症の啓発授業やブース出展など感染症まん延防止に向けた教育や周知

3 街づくり

分野別将来像



2040 年代の港区は、歴史と新しさが調和しながら、美しい街並みや水辺の潤いに包まれた快適な環境が備わっています。
誰もが安心して暮らせる都市の中で、地域のコミュニティが活気を生み、にぎわいと癒しに満ちた人中心のまちが実現しています。

- 港区の魅力が際立つ美しいまち
- 人々の暮らしと活動を支えるまち
- みんながワクワクするまち







東京タワーや歴史ある建物など港区らしさを感じさせる風景が残りながら、大使館や企業が集まる多様性・先進性と共存し、まちの個性を生かしながら美しくデザインされた都市となっています。運河や台場の海にはイルカが訪れるほどきれいな水辺が広がり、四季折々の花や木々がまちを彩ります。最先端のモビリティが快適で安全な移動を実現し、歩道は広く、カフェなどのにぎわいにも活用されています。防災や防犯、環境保全など、あらゆる面から持続可能な生活を支えるインフラの整備が進んでいます。

港区は、区民はもちろん、港区に関わる全ての人々の活動を支えています。世界中から訪れる人々が言葉の壁を感じることなく交流しています。
子どもが一人で外出できるほど安全で、まち全体がバリアフリーで高齢者や障害者も安心して過ごせる、誰にとっても過ごしやすいまちになっています。在勤者や在学者も、地域の活動やお祭りに参加するなど、様々なコミュニティが街中に活気をもたらしています。

水辺では、多くの人が潤いを感じながら散策やイベントを楽しみ、海水浴を満喫しています。公園では、子どもたちが元気に遊び、立ち寄る人は緑に囲まれながらリラックスして過ごしています。カフェやレストランでは、様々な人が集まり、世代や文化を超えて日々新しい出会いが生まれ、人と人との輪が広がっています。港区は、日常の中に心躍る瞬間があり、笑顔や楽しさにあふれています。

■政策３

暮らしを支える舞台をデザインする

街は人々の暮らしや活動を支える舞台です。
やすらぎやにぎわいを感じながら暮らせる空間をデザインし、人々の安全・快適な移動を支え、質の高い暮らしを実現する基盤を整えます。



ポイント

街を新たに「つくる」だけでなく、これまで進めてきたまちづくりを基礎に、デジタル技術の活用や脱炭素化、自然共生の取組を一層進めるとともに、既存の都市資源を生かし、地域とともに街の価値を「育て、持続させる」まちづくりを推進していきます。

成果指標

「街づくり分野」について満足している区民の割合

現状値(令和 8(2026)年度)	目標値(2040 年代)
72.2%	向上

分野を構成する項目	満足度
魅力的なまちづくり	69.9%
街並みの景観	77.5%
快適な住宅づくり	63.0%
バリアフリーの整備	69.4%
道路・公園等の整備	72.2%

出典：「MINATO ビジョン策定に向けた区民等意識調査報告書（区民）」（令和 7(2025)年 8 月）を基に作成

施策体系

政策　暮らしを支える舞台をデザインする

- 施策①　良好な居住環境と国際ビジネス拠点が両立したまちを形成する
- 施策②　誰もが安心して健やかに住み続けられる良質な居住環境を形成する
- 施策③　快適に移動し、歩いて回遊できる、人中心の交通環境を形成する
- 施策④　緑と水に育まれた、人と自然が共生する魅力ある都市空間を形成する
- 施策⑤　誇りと愛着に満ちた個性が光る街並みを形成する

関連計画

港区まちづくりマスタープラン

関連計画の詳細

■施策１

良好な居住環境と国際ビジネス拠点が両立したまちを形成する

― 目標 ―

良好な居住環境と国際的なビジネス拠点の形成の両立を図り、地域の魅力を高め、住み・働き・訪れたくなるまちづくりを実現します。



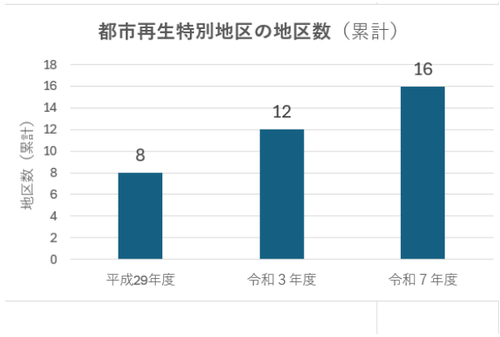
北青山三丁目地区

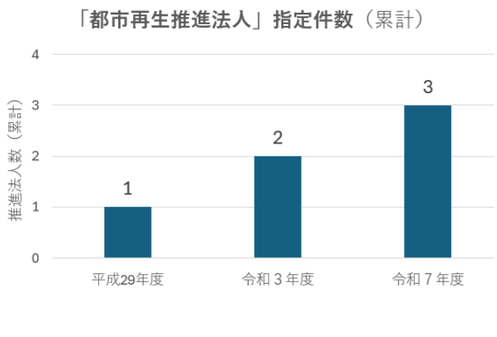


緑道を活用したエリアマネジメント活動

― 現状 ―

地域の魅力向上と更なる発展が必要	活動の広がりと連携の不足
開発事業等を契機として、地域の魅力向上に資するまちづくりが進展していますが、更なる魅力向上に向けた取組が求められています。	各地区でエリアマネジメント活動が進んでいますが、地区間の連携が十分ではありません。





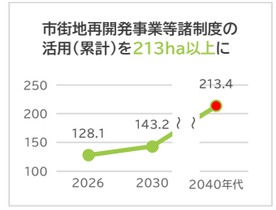
― 基本方針 ―

1　地域特性に応じた土地利用を誘導します

▶ 地域特性を生かした魅力ある市街地を形成するため、既存の街並みと調和した土地利用を誘導します。

方針

・地域特性を踏まえた市街地の維持・保全・更新
・土地利用転換の適切な誘導

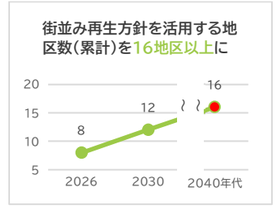


2　多様な都市機能が調和する市街地の整備を展開します

▶ 魅力とにぎわいのある市街地を形成するため、多様な都市機能が調和したまちづくりを進めます。

方針

・街区再編や土地利用転換などによる計画的なまちづくりの推進
・ものづくり産業と居住機能が調和したまちづくりの推進
・道路と沿道が調和する計画的なまちづくりの推進
・水辺に開かれたまちづくりの推進、にぎわい空間の形成
・公有地の有効活用・効率的な施設整備

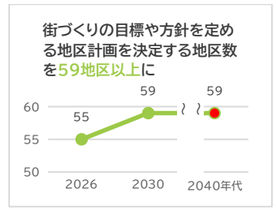


3　開発の計画的な誘導と地域連携でまちの価値を高めます

▶ 地域課題の解決や魅力・価値の向上を図るため、開発事業等の計画的な誘導と地域との連携を進めます。

方針

・開発事業等の計画的な誘導
・開発事業等と地域連携による魅力・価値の向上
・エリアとしての魅力・価値の向上に向けた広域的な連携の推進



【該当する計画事業】

7. 市街地再開発事業への支援　P. 202

【エリアマネジメント】地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のこと。

■施策２

誰もが安心して健やかに住み続けられる良質な居住環境を形成する

― 目標 ―

多様なニーズやライフスタイルに対応し、誰もが安心・安全で健やかに住み続けられる、人に優しい良質な居住環境を形成します。





高経年マンション等の再生の推進
（マンションの耐震改修事例(右が改修後)）



生活に便利な施設の誘導
（スーパーマーケット）

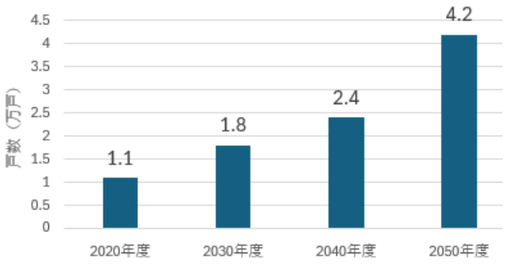
― 現状 ―

高経年マンションに対する対策の必要性の高まり	維持管理等の課題を抱えるマンションの顕在化

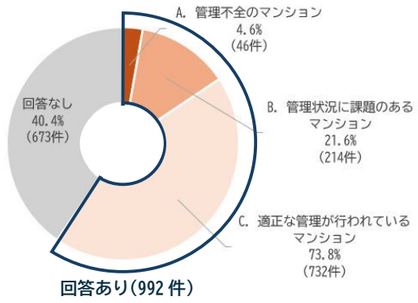
築 40 年以上のマンションは令和 32(2050)年に現在の約４倍に増加する見込みです。マンションは時間の経過とともに性能や機能が低下するため、安心して住み続けるためには建替えや改修が必要になります。

アンケート調査によると、管理不全のマンション・管理状況に課題があるマンションは、調査回答ありのうち 26.2%となり、適正な管理が必要です。

高経年マンションの戸数推計（単位：万戸）



分譲マンション実態調査における
マンションの管理状況（件数）



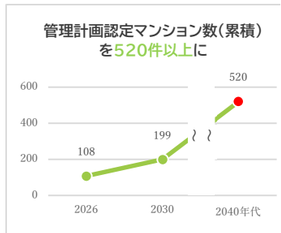
― 基本方針 ―

1　誰もが住み続けられる良質な居住機能を充実させます

▶ 多様な世帯が安心して定住できるよう、居住機能を充実させます。

方針

・多様な世帯が住み続けられる良質な住まいづくり
・住宅セーフティネットの構築
・多様なニーズや新たな生活様式に対応した居住空間の整備・誘導
・マンションの適正管理の推進
・高経年マンション等の再生の推進



2　多様なニーズに応じた生活環境を形成します

▶人口増加、人口構成の変化に応じた、誰もが暮らしやすい生活環境を形成します。

方針

・生活に便利な施設の設置の協力要請と公共施設の整備
・商店街や地域に根ざした店舗等の活性化に資するまちづくり
・地域コミュニティの活性化のための交流の場づくり
・健康増進や誰もが気軽に運動を楽しむための環境整備
・誰もが楽しく安心して外出できる福祉のまちづくりに資する環境づくり



【該当する計画事業】

8．シティハイツ建替　　P.203

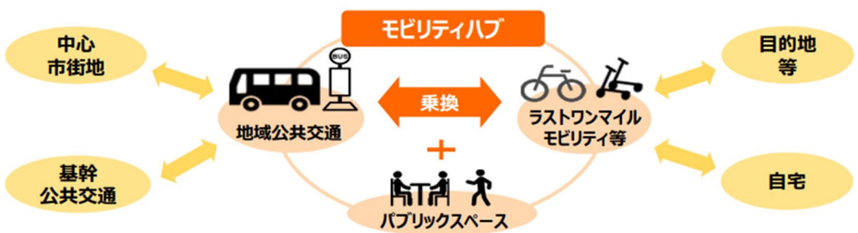
【住宅セーフティネット】独力では住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体の状況などに適した住宅を確保できるような 様々な仕組みのことをいい、居住セーフティネットともいいます。
【高経年マンション】建設後相当の期間が経過したマンションのこと。築年数に明確な定義はなく、国土交通省など資料では、建築後 40 年を超えるようなマンションを対象に分析を実施している。

■施策３

快適に移動し、歩いて回遊できる、人中心の交通環境を形成する

― 目標 ―

先端技術の活用と人を中心とした交通環境の形成により、安全で快適な環境と質の高い都市空間を実現します。



地域公共交通と連携したモビリティハブのイメージ

― 現状 ―

公共交通や都市基盤ネットワーク	ウォーカブルなまちづくりの推進
多様な移動手段が集積し、区内には 18 路線・35 駅が立地するなど、利便性の高い交通ネットワークが形成されています。	人中心の移動や回遊を重視したまちづくりが進展していますが、更なる歩行環境や回遊性の向上が求められています。





ウォーカブルなまちづくりの推進

出典：国土交通省「ウォーカブルポータルサイト」

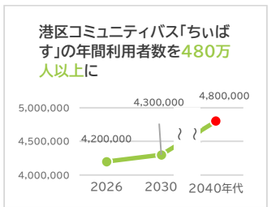
― 基本方針 ―

1　公共交通と交通結節点の利便性を向上させます

▶ 誰もが円滑に移動できる交通環境を実現するため、広域公共交通の充実や交通結節機能の強化、多様な移動手段の活用を推進します。

方針

- 広域公共交通と地域特性に応じた交通体系の構築
- 多様な交通モードに対応した交通結節点の機能強化
- 地域交通の利便性の向上
- 舟運の活性化による交通利便性の向上
- 先端技術の活用による交通利便性の向上

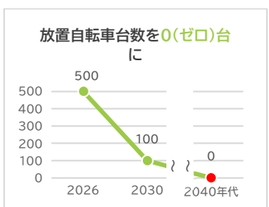


2　道路ネットワークの整備と交通を円滑化させます

▶ 道路交通の円滑化を図るため、道路ネットワークの整備や交通環境の改善を進め、安全で快適な移動環境を形成します。

方針

- 都市の骨格となる幹線道路網の整備
- 身近な生活道路の安全性の確保
- 自転車の利用環境の向上
- 駐車施設の適正配置
- 物流を考慮した道路・交通環境の形成

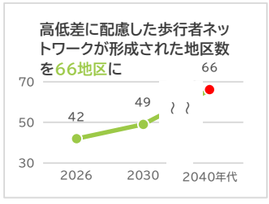


3　ウォーカブル都市空間と安全で快適な歩行空間を形成します

▶ 歩いて巡りたくなるまちを実現するため、ウォーカブルな都市空間と安全で快適な歩行空間を形成します。

方針

- 安全で快適な歩行環境の形成
- 無電柱化の推進
- ウォーカブルなまちづくりの推進
- エリアを越えた歩行者ネットワークの形成
- 多様な交通手段に対応した交通安全対策の推進



【該当する計画事業】

9. 自転車通行空間の整備	P. 204	14. 電線類地中化の整備	P. 209
10. 子育て送迎ルートの整備	P. 205	15. 橋りょうの整備	P. 210
11. 都市計画道路の整備	P. 206	16. 遮熱性舗装等の整備	P. 211
12. 歩道の整備	P. 207	17. 品川駅改良に伴う事業の推進	P. 212
13. 歩車共存道路の整備	P. 208		

【交通モード】交通手段のこと。
【舟運】河川や運河で物資や旅客を運ぶ船による輸送のこと。
【ウォーカブル】街路空間を車中心から人中心の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていくことで、居心地がよく歩きたくなるまちとすること。
【モビリティハブ】公共交通やシェアモビリティ等、複数のモビリティ（移動手段）の結節となる拠点のこと。
【ラストワンマイルモビリティ】移動需要に対して十分な交通サービスが存在しないエリアにおいて、鉄道・路線バス等の基幹交通への接続や日常生活拠点や観光施設までの移動に使われるモビリティのこと。

■施策４

緑と水に育まれた、人と自然が共生する魅力ある都市空間を形成する

― 目標 ―

緑と水が調和し、人と自然が共生するとともに、誰もが自然と触れ合い、安心して憩い、交流できる魅力とにぎわいのあるまちを形成します。

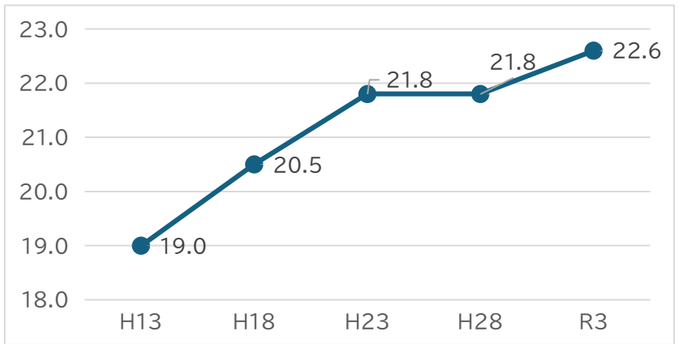


区立我善坊横川省三記念公園での子ども向けイベントの様子

― 現状 ―

緑被率の向上に加え、緑の質や連続性の向上が重要

開発事業等を通じて、緑豊かで魅力あるオープンスペースの創出が進んでいます。



出典：「港区のみどりと水−第 10 次みどりの実態調査から−（概要版）」（令和 4 年 3 月）を基に作成

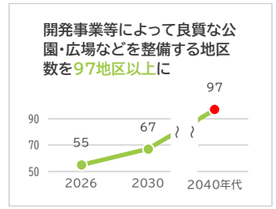
― 基本方針 ―

1　都市の基盤となる緑と水のネットワークを形成します

▶緑と水が連続する魅力ある都市空間を形成するため、緑地やオープンスペースの確保、水辺空間の充実を進めます。

方針

・緑と水が有する多様な機能を効果的に発揮する取組の推進
・緑と水の拠点の保全・充実
・開発事業等におけるオープンスペースの確保と質の高い緑化の促進
・緑と水の軸の形成
・公園・緑地の総量の確保と質の向上

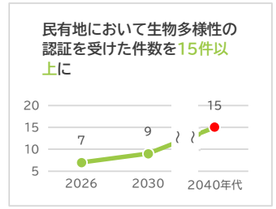


2　ネイチャーポジティブな都市空間を形成します

▶人と自然の共生のため、ネイチャーポジティブな都市空間を形成します。

方針

・緑と水の拠点をつなぐエコロジカルネットワークの形成
・生きものに配慮した公園・オープンスペース等の整備・再生
・ネイチャーポジティブに配慮した民有地の緑地の創出・保全
・在来種の活用による生態系の保全
・健全な水循環系の保全

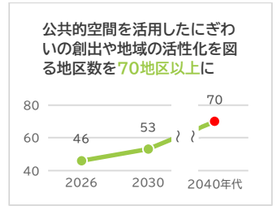


3　水辺と緑を生かした交流とにぎわいを創出します

▶人々の交流やにぎわいを創出するため、緑や水辺、公園等の空間活用を進めます。

方針

・歩いて行ける公園等の整備と交流・にぎわい空間の創出
・多様なニーズに対応した公園やオープンスペースづくりの促進
・全ての子どもの成長を支える公園やオープンスペースの創出
・水辺空間を生かしたにぎわい創出と環境共生の推進
・エリアマネジメント活動によるにぎわい創出、地域コミュニティの形成

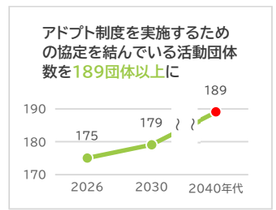


4　緑を生かした快適で持続可能な都市環境を形成します

▶快適で持続可能な都市環境を形成するため、緑を生かした憩いと交流の場づくりを進めます。

方針

・暑熱対策の緑化空間の推進
・新たな制度の活用による民間活力を生かした公園などの整備・管理
・地域の協働による緑の管理・創出の推進



【該当する計画事業】

18.　都市計画公園の整備　P. 213
19.　公園の整備　P. 214
20.　児童遊園等の整備　P. 215
21.　快適な公衆・公園等トイレの整備　P. 216
22.　水辺の散歩道の整備　P. 217

【オープンスペース】公園・緑地や水辺、広場等の公共的な空間や、道路空間と連続した民有地で、一般に開放され自由に通行または利用することのできる、開放的で広がりのある空間をいう。
【ネイチャーポジティブ】日本語訳で「自然再興」といい、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを指す。
【エコロジカルネットワーク】生きものが移動できるよう、また生息しやすいよう、生息拠点となる大規模な緑地が小さな緑地や街路樹などでつながれた状態のこと。生態系ネットワークともいう。

■施策５

誇りと愛着に満ちた個性が光る街並みを形成する

― 目標 ―

緑や水辺、歴史的建造物などの資源を生かした景観形成を推進し、区の魅力が際立つ美しい景観の継承と愛着の醸成を図ります。



港区立伝統文化交流館

都が所有していた歴史的建造物を区が改修し、区の公共施設として活用



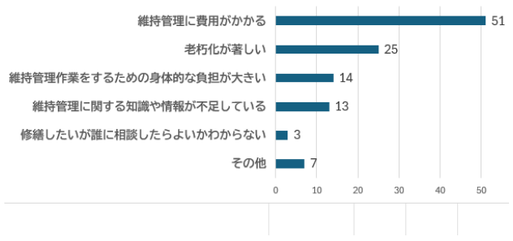
港区「令和７年度区民景観セレクション」受賞景観

区民景観セレクション

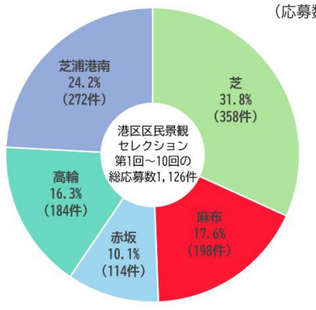
― 現状 ―

歴史的建造物の保存・活用の課題	地域特性に応じた景観形成の必要性
歴史的建造物の所有者を対象としたアンケートでは、維持管理の困りごととして、「費用がかかる」「老朽化」といった課題が多く挙げられ、保存・活用への支援の必要性が高まっています。	港区区民景観セレクション第１回～第 10 回の総応募件数では、芝地区と芝浦港南地区が多くなっており、区民等はこれらの地区に愛着ある景観が多い傾向にあります。他地区においても地域固有の魅力を生かした景観形成が引き続き必要です。

歴史的建造物の維持管理の困りごと（回答数）



港区区民景観セレクション第１回～第 10 回（H29～R8 年度）の総応募景観の地区別の数（応募数）



― 基本方針 ―

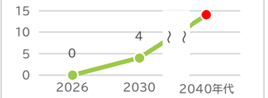
1　地形や地域資源などを生かした景観を形成します

▶ 誇りと愛着に満ちた街並みを形成するため、地形的特徴を生かしながら、都市機能の更新と歴史的建造物等の保存を両立した景観づくりを推進します。

方針

・坂道や斜面緑地などの地形の特徴を生かした景観の形成
・商店街などの身近な地域資源を生かした景観の形成
・緑と水を生かしたうるおいある景観の形成
・まちの歴史や文化を伝える歴史的資源を生かした景観の形成

歴史的建造物等の保全数（新たな制度の登録件数）を14件以上に



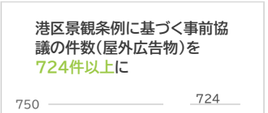
2　まちの個性を感じる魅力ある街並みを形成します

▶ 個性が光る街並みを形成するため、歩く楽しさや滞在の魅力を高める地域特性に応じた景観づくりを推進します。

方針

・通りの魅力づくりとランドマークなどを生かした景観の形成
・地域の街並み特性に応じた景観の形成
・公共施設などの整備における景観の形成
・屋外広告物の適正な助言等によるまちの魅力向上
・周辺環境に配慮した夜間景観などの魅力的な都市景観の演出

港区景観条例に基づく事前協議の件数（屋外広告物）を724件以上に



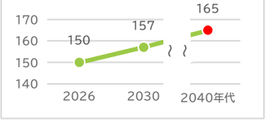
3　景観への意識を共有し、良好な街並みを形成します

▶ 良好な街並みを形成するため、区民・企業等・行政が連携し、景観に対する意識の共有と配慮の積み重ねを進めます。

方針

・建築行為等に対する指導
・地域主体のきめ細かなルールづくりや街並みの保全
・表彰制度など景観形成に対する多様な意識啓発
・歴史的建造物等に対する意識啓発
・区民・企業等の景観形成への取組支援

港区景観条例に基づく事前協議の件数（建築物等）を165件以上に



【街づくり分野】分野を横断した取組

子ども・子育て分野

「こどもまんなか社会」を支える環境整備

子どもや子育て世帯が安心して便利に暮らせる環境づくりを進めることで、子どもたちがのびのびと過ごせるような、誰もが暮らしやすいまちの形成につなげます。

主な取組
・子育て世帯のニーズに対応した公共施設や生活に便利な施設の充実
・子育て施設まで安全に通行できる自転車の子育て送迎ルートの整備
・全ての子どもの成長を支える公園やオープンスペースの創出

福祉・保健分野

誰もが健やかで自分らしく暮らせる環境整備

高齢者や障害者をはじめ、誰もが活躍できる環境を整えることで、一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを実現します。

主な取組
・高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者が安心して住み続けられる住宅セーフティネットの構築
・健康増進のための環境整備やインクルーシブな公園整備の推進
・バリアフリー空間のネットワーク化による誰もが安心して移動できる歩行環境の形成

環境・リサイクル分野

脱炭素化と緑豊かな環境づくりを通じた持続可能な都市の形成

脱炭素社会の実現に向け、建築物の長寿命化やエネルギーの効率利用、みどりの創出、環境負荷の少ない移動環境を推進することで、持続可能な都市環境を形成します。

主な取組
・建築物の環境性能向上や再生可能エネルギーの導入促進による脱炭素化の推進
・公園や緑地、オープンスペースの創出・活用によるみどり豊かな都市環境の形成
・公共交通や徒歩などによる移動を促進する環境負荷の少ない移動環境の形成

防災・危機管理分野

災害に強く、柔軟な回復力のあるまちを形成します。

建築物や市街地の耐震化・安全性・防災性を向上させ、災害に強い都市基盤を構築します。

主な取組
・地域課題に応じた、高経年建築物の更新及び街区再編と合わせた都市基盤の整備
・細街路拡幅整備、区道の無電柱化、道路施設・橋りょうの適切な維持管理などの防災性の向上
・雨水の貯留や浸透機能の向上による都市型水害の発生防止と止水板設置などの浸水対策の推進

産業・地域振興分野

港区の魅力を生かした誰もが訪れたくなるまちの創出

港区の地域資源を生かした街並みの形成やエリアマネジメントを通じて、まちの魅力・価値の向上や地域ブランディングの強化を図ります。

主な取組
・開発事業等を契機としたエリアマネジメント活動の促進によるまちのにぎわい創出
・国際ビジネス拠点としての機能強化と国際都市としての安全・安心で快適な環境整備
・歴史・文化資源や水辺空間を生かしたにぎわいある街並みの形成

教育分野

安全・安心で多様な学習機会を得ることができるまちの形成

安全・安心な環境のもとでまちなかにおける多様な学びの機会を充実させることで、地域への愛着や交流を深め、豊かな心が育つまちを実現します。

主な取組
・通学路となる道路の安全確保や交通安全対策の推進
・干潟やビオトープ、プレーパークなど地域資源を活用した学習機会の充実
・スポーツを楽しめる機会や走って楽しい空間の充実を図るための、多様な遊び場や自転車利用環境の整備等の推進